

2016年7月6日

No.263

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は、5月9日に開催された決算委員会に出席しました。この日は、決算審査の締めくくり総括質疑の前段である准総括質疑を行いました。准総括質疑では、どの省庁の大臣にも答弁を要求することができます。

日本スポーツ振興センター(JSC)の不適正な契約手続きについて

又市議員は、会計検査院が2012年4月から15年1月までのJSCの契約手続きについて、検査によってJSCの契約担当者の記名押印が締結日から大きく遅れていたことや、業務が終わってから記名押印が行われていたことが発覚した件について、JSCに不適正な契約手続きが行われた原因、再発防止策について質しました。



大東理事長は、会計規則を順守する意識の欠如、会計手続きのチェック体制の不備等が原因と指摘し、契約手続きの進捗管理の徹底、内部牽制体制の強化、外部有識者で構成する運営点検会議を設置し助言してもらい、等の再発防止策をとっていると答弁しました。

又市議員は、会計検査院の指摘は今回が初めてではなく、2011年、12年度の決算報告でも契約事務の適正性、透明性の確保が求められていたと指摘し、このようなことが繰り返されていることについて文科大臣の見解を求めました。

馳文科大臣からは、大変重大な問題であるとの認識が表明され、再発防止策が徹底されているかを折に触れて指導していくとの答弁がありました。

新国立競技場整備計画混乱に関するJSCの責任

又市議員は、2014年度のJSCの業務の実績について文科省がD評価とし、業務の廃止を含む抜本的な改善を求めたことについて、文科省、JSCに対して改善の内容、成果について質しました。

大東理事長は、新国立競技場整備事業においてJSCが国家的プロジェクトを既存の組織体制で対応したこと、国民の理解を得るための情報発信ができなかったためにD評価になったとの見解を明らかにし、新国立競技場の整備事業全体を統括するプロジェクトマネージャーの新設、専門的知識を有する広報担当者の配置を行っていると改善点を示しました。**馳大臣**は、JSCには出向職員もおり組織としての一体感に欠ける面もあり、今後も大東理事長や役員から口頭だけではなく内部のことも含めて報告させると答弁しました。

又市議員はその他、新国立競技場の建設・資金計画、オリンピックに向けた準備状況について質疑を行いました。

国益を目的とした途上国支援は不適切ではないか

さらに**又市議員**は、2015年9月に世界150を超える国々の賛成で「2030 アジェンダ」が国連総会で採択されたが、そういう世界的な合意によって進められるプログラムがある一方で、日本政府が開発協力を国益の確保と位置付けることには違和感があると指摘し、政府の説明を求めました。

岸田外務大臣は、国際社会の平和、安定、繁栄は日本の国益と分かちがたいものであり、「2030 アジェンダ」のような国際的な取り組みが日本の国益に他ならないと答弁しました。**又市議員**は、途上国支援が国益に矛盾しないというならば、わざわざ書き込む必要はないのではないかと指摘しました。さらに大綱の基本方針で非軍事的協力による平和と繁栄への貢献をうたいながら、実施上の原則では開発協力の実質的意義に注目し、軍関係者への支援を排除しないで軍事的転用を阻止できる担保は何か、大臣の見解を質しました。**岸田大臣**は事前チェックについては答弁しましたが、その後のチェックについては明確には答弁できませんでした。